

演題募集要項

応募方法はインターネットを利用したオンライン登録のみです。

本稿に記載された演題募集要項や大会ホームページで随時案内される内容を熟読した上で登録に臨んでください。注意事項を読まなかったことによるトラブルについては一切責任を負いませんのでご了承くださいますようお願いいたします。

演題登録では登録すべき内容を事前に決定・準備してから登録作業を開始してください。

I. 演題の種類

追加募集演題の範囲

◎第6回サテライト集会上に登録された演題

- ・演題の募集要項については他の演題に準じます。
- ・他の演題とともにあらためて査読されます。

◎緊急企画：新型コロナウイルス感染症と理学療法 社会情勢を鑑み、下記について取り扱った発表を募集します。

- ・外出機会を失った高齢者等の活動性を維持する活動
- ・介護・福祉を維持するための方策
- ・感染予防のための新しい取り組み など 演題登録について
- ・演者情報・タイトル・概略（はじめに、方法、結果、考察等の構造化は不要）・倫理的配慮のみとします。
- ・査読による点数化は行いません。表彰の対象となりません。
- ・研究倫理や一般的な職業倫理は遵守してください。倫理的に問題があると判断される場合は主催者の判断で発表をお断りする場合があります。

II. 応募資格

1. 理学療法に寄与する内容であれば、どなたでも演題を応募できます。
2. 演題登録は原則無料ですが、理学療法士の免許を有する非会員、休会中の会員、会費未納会員は筆頭・共同演者にかかわらず演題登録料 10,000 円（税別）／1 人 1 演題が必要です。（理学療法士の免許を有しない方は無料です）。

III. 応募上の注意

1. 応募された抄録内容と学術大会当日の発表内容が大幅に異なることのないようにしてください。
2. ~~筆頭演者として複数の演題を登録することも可能です。ただし発表時間の重複の調整ができない可能性があることをご留意ください。~~

3. 内容の類似している複数の演題および他学会や雑誌等に応募中あるいは発表済みの演題は応募しないでください。演題採択後にそれらの事項が発覚した場合は、すべての演題が取り消しになる場合があります。
4. 演題登録時は筆頭演者（発表者）を最初に登録してください。
5. 構造化された抄録の登録をお願いします。内容は「演題名」、「キーワード」、「はじめに」、「方法」、「結果」、「結論」（実践活動報告・症例報告では「総括」）に分けて記載してください。
6. 本学術大会では【倫理的配慮、説明と同意】の項目を独立した抄録入力枠として配置します。この項目にのみ必要最小限の施設名を入力しても結構です（例：理学療法士大学倫理委員会の承認を得た、等）。その他の項目中には研究対象にとって不利益となるような属性（人名、施設名等）を記載しない等、十分配慮してください。
7. 【倫理的配慮、説明と同意】項目は記入が必須となります。演題審査の資料になるとともに、抄録集に掲載され、抄録文字数にも換算されますのでご注意ください。
例)
 - ①理学療法士大学倫理委員会の承認を得た（承認番号：〇〇〇〇番）。
 - ②本研究は患者に研究内容について十分説明し、対象になることについて同意を得た。
8. 発表演題に関する利益相反（conflict of interest：COI）については、学会発表時にスライドあるいはポスターの最初に開示してください。
9. 本文の文字数は構造化抄録の項目（【はじめに】、【方法】、【結果】、【結論】）を含めて、1200文字以内で入力してください。加えて【倫理的配慮、説明と同意】を300文字以内で入力してください。いずれも日本語全角換算（半角英数字でも1文字に換算）での文字数です。テキスト以外（図表、動画、音声など）は入力できません。「本文内にはテキストしか入力できず、HTMLが使用できません。そのため上付き文字等は次を参考にすべて全角で入力してください。印刷段階で変換します。
太文字の入力 太文字
イタリックの入力 <i>Italy</i>
アンダーライン <u>アンダーライン</u>
上付き文字 ^{上付き文字}
下付き文字 _{下付き文字}」
10. 抄録に関する著作権は協会に帰属し、抄録はオンライン公開されます。
11. 原則として、演題応募期間終了後の演題の取り消しや登録内容の変更はできません。
12. 筆頭演者が発表できない場合は必ず共同演者が発表を行ってください。
- ~~13. 発表者の変更については共同演者による代理発表のみ許可されます。発表のポイントとして登録できるのは、筆頭演者のみです（三重発行、両者での分割はできません。）~~

~~14. 当日の発表ができない場合は、共同演者も含めて次年度学術大会での演者登録が許可されないことがありますのでご注意ください。~~

15. 演題申し込みにあたっては、共同演者の了解を得た上で応募してください。なお、共同演者も筆頭演者と同等の責任を負うことをご承知ください。
16. 演題登録の実績は、登録アカウント毎に履歴として管理されますので、必ず自身のアカウントでログインして演題を登録してください。
17. 演題登録に伴う各種電子メールでの連絡は、アカウント登録の際に確認がとれた電子メール宛に送信されます。重要なお知らせを行う場合がありますので、定期的なメールチェックをお願いいたします。使用するメールアドレスを変更する場合は、ただちに登録メールアドレスの変更手続きを行ってください。※マイページとは連動していないのでご注意ください。

IV. 応募方法

1. アカウント登録ならびに電子メールに関する注意とお願い
演題登録を行うには事前にアカウント登録が必要です。アカウントを登録するには、入力した電子メールアドレス宛にアカウント有効化手順が書かれた確認メールが送信されますので、その指示に従ってください。電子メールについては次の注意事項に従ってください。
 1. 電子メールは必ず登録者固有の電子メールをご用意ください。同じメールアドレスで複数のアカウント登録は出来ません(所属施設の共有アドレスは不可)。
 2. 携帯メールは使用しないでください。フリーメールの場合に、演題システムから送信されるメールが迷惑メールと判断される場合がありますので注意してください(GMAIL、Yahoo mail は使用可能であることを確認しています。ただし絶対ではありませんのでご承知ください)。予め、迷惑メールと判断されないため、ドメインが『@tobutoptours.co.jp』のメール受信を許可してください。
 3. アカウント登録後に1時間程度経過してもメールが届かない場合は、本演題募集要項の最後に掲載の「演題登録システム担当」まで、必ず電子メールにてご連絡ください。
 4. 登録した電子メールアドレスとパスワードは各自で厳重に管理してください。なお、有効化が完了したアカウント登録は継続して利用可能となり、分科学会ごと、大会開催ごとに再登録の必要はありません。
※全国学術大会、ブロック・土会学会のアカウントは異なります。
2. 会員番号について
会員が筆頭となっている採択演題は、会員番号で実績履歴としてマイページに収容

されます。そのため、会員が演題登録する場合は、必ず正しい会員番号（1 から始まる 8 桁数字）を所定の欄に半角で入力してください。 誤った番号が入力されると、その確認作業のため演題採否の通知が大幅に遅れる可能性があります。共同演者の会員番号をあらかじめお控えの上、ご登録ください。協会員以外の場合は、番号入力なしで構いません。

V. 演題応募期間（期間厳守）

2020年5月1日（金）～2020年5月15日（金）14時までとします。

べ切の間際はアクセス集中によりサーバー処理能力が極端に低下する可能性があります。そのため、登録に時間を要する、あるいは登録が完了できないといった事態が生じる可能性があります。これらによるべ切時間の延長はいたしませんのでご注意ください。また、入力後に登録者自身が十分な確認を行わなかったことに起因するトラブルも多く発生しています。余裕をもってご登録を完了するとともに、登録情報の十分な確認をお願いいたします。 アクセス集中を防ぐため、演題登録締め切り前の1日間は各種問い合わせをお控え願います。

VI. 応募演題に関する倫理上の注意

一般発表演題はヘルシンキ宣言に沿った研究であることを確認ください。

特に、プライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを【倫理的配慮、説明と同意】項目に明記してください。また、演者の所属する機関の倫理委員会等で承認された研究である場合には、その旨同項目に記載してください。それらの記載が無い場合は、演題が採択されないことがあります。⇒ヘルシンキ宣言の詳細

VII. 登録方法ならびに登録確認・訂正

学術大会のホームページにアクセスし、案内に従って登録を進めてください。アカウント登録完了後、演題登録が可能となります。その際、事前にワープロソフト等で文章を作成して登録に臨んでください。項目入力欄にコピー・アンド・ペーストすると、すみやかに登録を進めることができます。演題登録が完了すると、登録完了通知がメールで自動送信されます。電子メールアドレスを誤って入力すると、登録者へメッセージが送信されませんのでご注意ください。

VIII. 査読ポリシーについて

「第7回日本予防理学療法学会学術大会」に応募された演題は以下の査読ポリシーの元に査読されます。

1. 査読者の選定と登録

1. 査読者候補は過去の査読実績と日本理学療法協会が認定した専門理学療法士を中心として、日本予防理学療法学会が選定する。

2. 査読者としての登録を受諾する者は、受諾手続きの過程で査読可能な細分類を選択する。
2. 応募演題への査読者割り当て
 1. 応募演題 1 題につき 3 人の査読者が査読する。
 2. 査読者が演者（筆頭、共同含む）になっている演題と査読者の所属施設から応募された演題は、当該査読者に割り当てない。
 3. 査読内容
 1. 採点：査読者は別に定める基準に従って以下の 7 項目につき 5 段階順序尺度で採点する。
 1. 独創性があるか
 2. 理学療法に関する貢献性があるか
 3. 抄録内容が適切か：「演題名とキーワード」
 4. 抄録内容が適切か：「はじめに、目的」（序論）
 5. 抄録内容が適切か：「方法」
 6. 抄録内容が適切か：「結果」
 7. 抄録内容が適切か：「結論」（実践活動報告・症例報告では「総括」）
 2. 演題分類の適切性：応募された分科学会とその細分類が適切か否かを判断する。
 3. コメント：全体の印象やアドバイスなどを自由記載方式で入力することもできる。
 4. 抄録の【倫理的配慮、説明と同意】項目の内容は、各分科学会で査読・審査される。
 4. 採否の決定

演題の採否は、学術大会の準備委員会の審査を経て最終的に学術大会長および研究会長が決定する。本査読ポリシーにご同意いただかないと、演題登録ができませんので注意してください。

IX. 演題審査

1. 演題の採択は、準備委員会の選考結果を参考に学術大会長が決定します。
2. 演題審査結果は登録された電子メールアドレス宛にメールにて通知いたします。
3. 演題審査結果の通知は、**2020年6月中旬**までに行います。
4. 採択された演題の取り消しはできません。また登録期間を過ぎての演題内容の変更は、いかなる理由であっても原則認められません。

X. 問い合わせ方法

質問内容によって問い合わせ先が異なりますので注意してください。なお、いずれの場合で

も問い合わせ方法はメールのみです。ただし、携帯電話や PHS からのメールはご遠慮ください。

1. <学術大会の内容に関する問い合わせ>

第 7 回日本予防理学療法学会学術大会

事務局 jsptp-07jsptp_07@okerasan.main.jp

件名に必ず「学術大会に関する問い合わせ」と書き、発信者名、連絡先を添えて送信ください。

2. <オンライン演題応募に関する問い合わせ>

日本理学療法士協会 学会事務課 演題登録システム担当

問い合わせ窓口 yobo@tobutoptours.co.jp

お問い合わせ内容に必ず「第 7 回日本予防理学療法学会学術大会 応募問い合わせ」を含めてお書き下さい。

3. <学術大会ホームページ>

本大会の最新情報や、詳しいご案内は、下記ホームページに随時掲載します。ご利用ください。

http://jspt.japanpt.or.jp/prevention/academic/7th_congress.html